

産婦健康診査

妊娠・出産を経て、産後のママの身体や心は変化しています。

雲仙市では、産後のママの健康状態をしっかりと支えるため、健康診査を無料で受けられる「産婦健康診査」を実施します。安心して子育てができるよう、ぜひ健康診査を受けましょう。

健康診査を受ける時期

- 第1回 産後2週間程度
- 第2回 産後2か月に到達する前まで



健康診査の受診と診査項目

産婦健康診査受診票、母子健康手帳及び健康保険証を持参の上、受診してください。

- 問診（生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴、服薬歴等）
- 診察（子宮復古状況、悪露、乳房の状態等）
- 尿検査（蛋白及び糖）
- 体重及び血圧測定
- エジンバラ産後うつ質問票による判定

指定の医療機関

- | | | |
|---------------------|----------|------------------|
| ○ いその産婦人科 | 南島原市西有家町 | TEL:0957-82-2430 |
| ○ 島原マタニティ病院 | 島原市新町 | TEL:0957-62-7111 |
| ○ 山崎産婦人科医院 | 島原市湊町 | TEL:0957-64-1103 |
| ○ 安永産婦人科医院 | 諫早市泉町 | TEL:0957-22-0032 |
| ○ 立石産婦人科医院 | 諫早市栄町 | TEL:0957-22-0292 |
| ○ マムレディースクリニック | 諫早市永昌東町 | TEL:0957-22-0678 |
| ○ たらみエンゼルレディースクリニック | 諫早市多良見町 | TEL:0957-43-4330 |
| ○ 諫早総合病院 | 諫早市永昌東町 | TEL:0957-22-1380 |

※指定の医療機関で受診できない場合は、事前に担当までご相談ください。



産婦健康診査受診に係る償還払いについてのお知らせ

指定の医療機関以外で受診をされる場合には、事前に雲仙市へお知らせください。市より受診予定の医療機関に償還払いについて確認します。

※償還払いとは、産婦健康診査の費用を一旦医療機関等でお支払いをさせていただき、その後下記の必要書類を添えて市に申請・請求し、後日指定の口座へ振り込む方法です。

【申請方法】

1. 申請に必要な書類

(1)雲仙市産婦健康診査費用償還払交付申請書(市役所、各総合支所、子ども支援課にあります。雲仙市のホームページからもダウンロードできます。)

申請額は、市で定めた金額(5,000円)と健康診査に要した費用を比較し、少ないほうの金額になります。上限(5,000円)を超えた場合の差額については、本人負担となります。

※申請者名義の口座番号の記入欄があります。口座番号のわかるものをご持参ください。

(2)医療機関発行の領収書の原本(産婦健康診査の内容が分かるもの)

(3)雲仙市産婦健康診査事業実施報告書

受診時病院へ提出、結果を記入してもらい、原本を雲仙市へ提出して下さい。

(4)エジンバラ質問票

産婦健康診査時に病院で記入します。雲仙市へ提出するよう渡された場合は添付して提出してください。(渡されなかった場合は、申請時にその旨をお伝えください。)

2. 提出方法

産婦健康診査終了後1回分又は2回分をまとめて、受診した日から1年以内に申請してください。

3. 申請後の流れ

申請後、提出された書類を確認し、決定通知書と償還払請求書を申請者へ郵送します。

後日総合窓口課(吾妻町)、各総合支所もしくは子ども支援課(千々石町)で請求手続きをお願いします。

ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

【問い合わせ】子ども支援課 子ども健康班
0957-47-7874(直通) 0957-36-2500(代表)